坂戸市の財政状況 (令和5年度概要)

一 はじめに 一

「坂戸市の財政状況」は、過去10年間の決算の推移や各種財政指標をもとに、坂戸市の財政状況をお知らせするために作成したものです。

なお、ここでは、他の地方自治体との財政比較を容易にするため、国の統計(地方 財政状況調査)と同様に、「普通会計」決算の数値を使用しています。

地方自治体の会計は、一般的な行政運営の事務事業を処理するための基本的な経費が計上された「一般会計」と、特別の事業を行う場合や特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置される「特別会計」から構成されています。

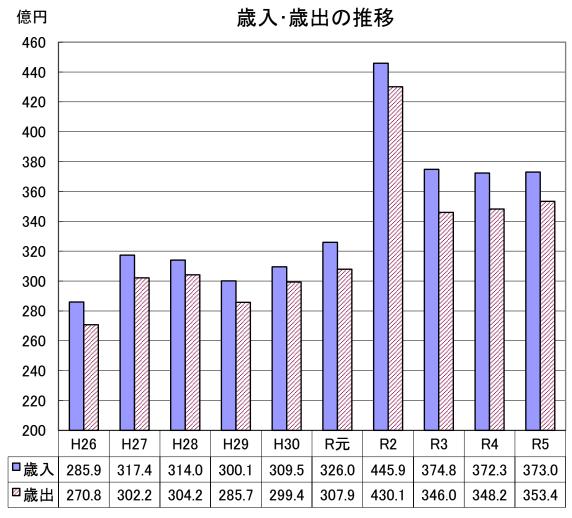
坂戸市では、一般会計のほか、4つの区画整理事業(石井、日の出町、片柳、関間四丁目)、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療及び公平委員会の8つの特別会計がありますが、普通会計は、一般会計に4つの区画整理事業特別会計及び公平委員会特別会計を加えたものです。

目 次

١.	
2.	歳 入 - 国県支出金が減少 - ・・・・・・・・・・・・・ 4
3.	一般財源総額 - 経常一般財源・臨時一般財源とも増加 - ・・・・・・・・ 5
4.	市税収入 - 個人市民税が増収 - ・・・・・・・・・・・・・・・・6
5.	普通交付税 - 臨時財政対策債が引き続き減少 - ・・・・・・・・・・・・ 7
6.	歳出(目的別) - 臨時支援給付金により民生費が増加 - ・・・・・・・ 8
7.	歳出(性質別) - 臨時支援給付金により扶助費が増加 - ・・・・・・・・ 9
8.	市 債 - 市債残高が引き続き減少 - ・・・・・・・・・・・・・ 10
9.	公債費負担 - 普通債等・臨時財政対策債の償還がともに減少 - ・・・・ 11
10.	基 金 - 基金残高は前年度並み - ・・・・・・・・・・・・・・12
11.	経常収支比率 - 前年度より上昇 - ・・・・・・・・・・・・ 13
12.	今後の財政運営

※ 令和 5 年度の財政指標は、今後の詳細な分析や国・県等の指示により変更することがあるため、掲載可能なものを概数として示しています。

1. 決算規模 - 歳出が増加 -



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しています。

令和5年度決算額は、歳入がおおむね前年度並みとなった一方で、歳出が増加しま した。

歳入では、繰越金が4億7千万円、国庫支出金が4億6千万円、県支出金が1億3 千万円減少したものの、繰入金が6億5千万円、市債が2億3千万円、地方交付税が 1億円増加したことなどから、全体として前年度より7千万円の増加となりました。

歳出では、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業が7億2千万円、前年度からの繰越分を含む予防接種実施事業が3億4千万円、市民総合運動公園管理事業が2億6千万円減少したものの、臨時支援給付金給付事業が10億9千万円、逓次繰越を含む関間千代田線整備事業が5億1千万円、公私連携型保育所推進事業が4億7千万円、前年度からの繰越分を含む片柳土地区画整理事業が2億1千万円、自立支援給付費等支給事業が1億5千万円増加したことなどから、全体として前年度より5億2千万円の増加となりました。

下の表は、実質収支と実質単年度収支の推移を示した表で、実質収支は黒字で推移しています。

また、基金からの出し入れや、前年度からの繰越金の影響を除いた実質収支の増減を示す実質単年度収支は、平成20年度以前は赤字の年度が多く続き、厳しい財政状況でした。平成21年度からは上昇に転じましたが、近年では災害への対応や大規模事業の実施などにより、赤字となることがあります。

令和元年度には、令和元年台風第 19 号への対応などの影響で、財政調整基金の取崩額が積立額を大幅に上回ったことにより実質単年度収支が赤字となりました。一方、令和 3 年度には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けると思われた市税の上振れや地方交付税の増などから、実質収支は 25 億 9 千万円、実質単年度収支は 15 億 9 千7 百万円の黒字となりました。令和 4 年度は、臨時財政対策債が減少したことなどから、実質収支、実質単年度収支ともに前年度より減少しました。

令和5年度は、民間保育所等運営委託事業や関間千代田線整備事業において事業費が拡大したことなどから、実質収支は前年度より4億1千万円、実質単年度収支は前年度より7億2千万円の減少となりました。

実質収支等の推移

運動 実質単年度収支 - 実質収支 百万円 3,000 2,590 2,500 2,109 2,000 1,700 1,585 1,597 1,410 1,286 1,382 1,500 962 1,256 1,000 554 500 307 238 207 44 0 Δ 46 △ 79 \triangle 500 Δ 385 △ 517

※小数点以下をそれぞれ四捨五入しています。

H28

H29

H27

 \triangle 1,000

H26

H30

R元

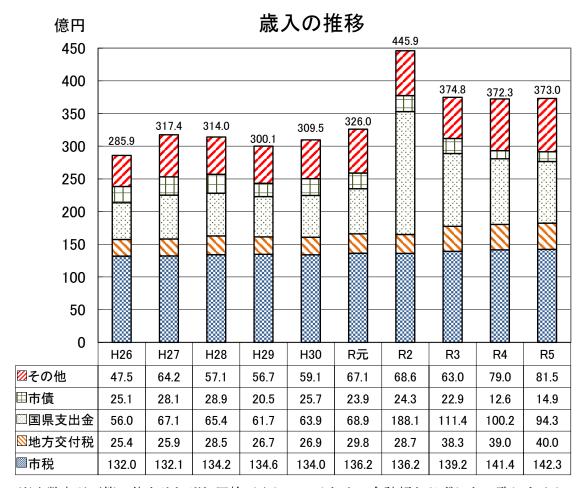
R2

R3

R4

R5

2. 歳 入 - 国県支出金が減少 -



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

歳入の基幹部分である市税は、平成25年度以降、増収傾向となっています。令和5年度は個人市民税や固定資産税が増加したことなどから、市税全体としては9千万円の増加となりました。

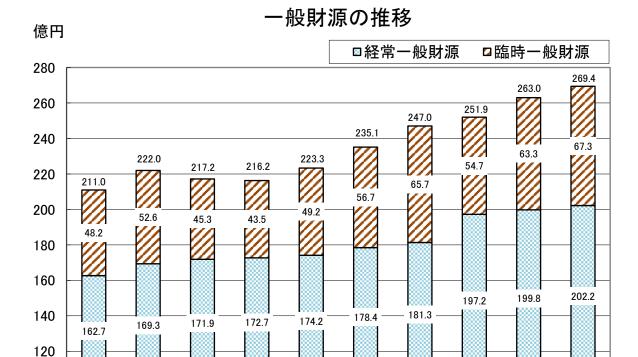
国県支出金は、国の制度改正や当該年度に実施する事業により決算額が増減しますが、令和5年度は、前年度からの繰越分を含む地方創生臨時交付金が5億6千万円、 逓次繰越を含む踏切道改良計画事業費補助金が1億8千万円、保育所等整備交付金が 1億3千万円増加したものの、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金が8億 4千万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業補助金が3億2千万円減少した ことなどから、全体で5億9千万円の減少となりました。

市債は、臨時財政対策債が2億7千万円減少したものの、保育所建設費補助事業債が2億2千万円、前年度からの繰越分を含む片柳土地区画整理事業債が1億8千万円増加したことなどから、全体で2億3千万円の増加となりました。

その他の歳入では、財政調整基金繰入金の増加などから、2億5千万円の増加となりました。

歳入全体としては7千万円の増加となりました。

3. 一般財源総額 - 経常一般財源・臨時一般財源とも増加 -



H30 ※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

R元

R2

R3

R4

R5

100

H26

H28

H27

H29

歳入は、使い道に制限のない「一般財源」と、特定の事業に充てることが義務づけ られている「特定財源」の2つから成りますが、自主的な行政運営を行うには、一般 財源を確保していくことが必要です。一般財源は、毎年度経常的に収入される「経常 一般財源」と、それ以外の「臨時一般財源」とに分けられますが、このうち経常一般 財源が多いほど、安定した財政運営を行うことができます。

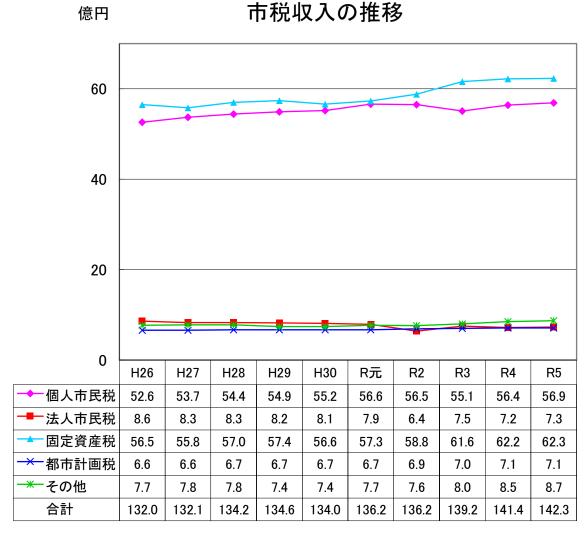
経常一般財源は、市税、地方譲与税、普通交付税のほか、地方消費税交付金などの 県から交付される交付金などが主なものとなります。また、臨時一般財源は、繰越金、 基金からの繰入金、市有地の売却金、臨時財政対策債などが主なものとなります。

平成 22 年度以降、一般財源総額は 210 億円前後で推移していました。しかし、近 年では財政需要の増大に伴い、一般財源総額は増加傾向となっています。

令和 5 年度の経常一般財源は、普通交付税や個人市民税が増加したことなどから、 2億4千万円の増加となりました。

臨時一般財源は、市単独事業に充当した地方創生臨時交付金が増加したことなどか ら、4億円の増加となりました。

4. 市税収入 一個人市民税が増収 一



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

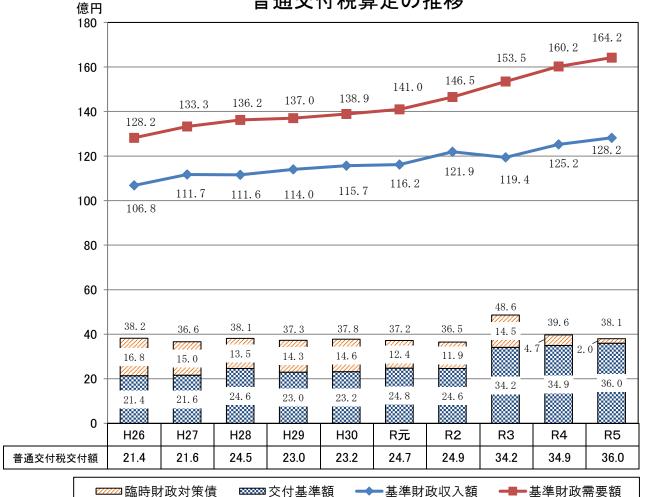
市税収入は、歳入全体の4割程を占めていますが、そのうち、個人市民税と固定資産税は市税の基幹税目といわれ、市税収入の8割以上を占めています。

個人市民税は、リーマンショック等の影響で一時減少したものの、その後、景気が 回復に向かったことに伴い、平成 24 年度以降は増加傾向にあります。令和 3 年度は 新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しましたが、令和 4 年度は再び上昇に 転じ、令和 5 年度は納税義務者数が増加したことなどから、前年度より 5 千万円の増 加となりました。

固定資産税は、平成24年度に大きく減少し、以降57億円前後で推移していましたが、令和3年度には西インター地区に建設された物流倉庫に係る課税が始まったことなどにより、60億円を超えました。令和5年度は新築家屋が増加したことなどから、前年度より1千万円の増加となりました。

法人市民税は、おおむね前年度並みの水準となりました。

5. **普通交付税** - 臨時財政対策債が引き続き減少 - 普通交付税算定の推移



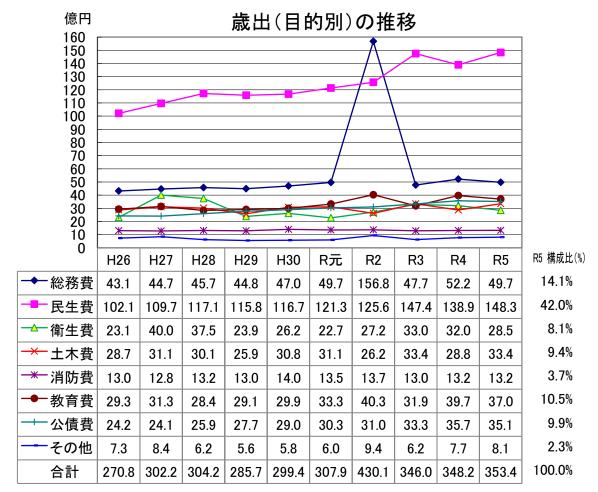
※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

普通交付税の交付額は、平成 16 年度からの国の三位一体の改革やその後も続いた 地方歳出の見直しにより減少しましたが、平成 22 年度には、国が当初計画で地方交 付税総額を増額したことなどから、本市の普通交付税は、個人市民税等の減収を反映 して、大幅な増額となりました。その後は、22 億円前後で推移していますが、近年増 加傾向にある社会福祉費や高齢者保健福祉費などにより、本市の基準財政需要額は上 昇している状況です。

令和5年度の普通交付税は、12月に再算定が行われ、2億3千万円が追加交付されたことなどから、前年度より1億1千万円の増加となりました。一方で、臨時財政対策債が前年度より2億7千万円減少したことから、実質的な地方交付税は前年度より1億6千万円の減少となりました。

[※]普通交付税は過年度の錯誤を含め交付され、また、調整額が控除される年度もあるため、 交付基準額と必ずしも一致しません。

6. 歳出(目的別) - 臨時支援給付金により民生費が増加 -



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

自治体の歳出は、総務費、民生費や衛生費等行政目的により区分されていますが、 上記の表は、主な行政目的別の推移を示した表です。

総務費は、公共施設整備基金積立金が4億円減少したことなどから、前年度より2億5千万円の減少となりました。

民生費は、臨時支援給付金給付事業が 10 億 9 千万円増加したことなどから、前年 度より 9 億 4 千万円の増加となりました。

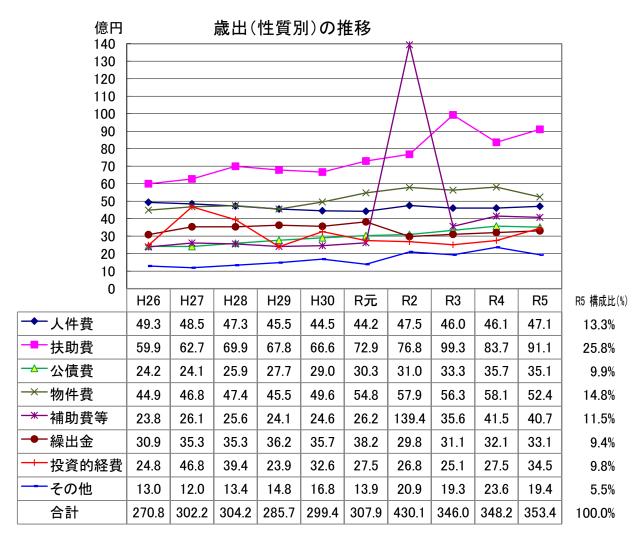
衛生費は、前年度からの繰越分を含む予防接種実施事業が3億4千万円減少したことなどから、前年度より3億5千万円の減少となりました。

土木費は、逓次繰越を含む関間千代田線整備事業が5億1千万円増加したことなどから、前年度より4億6千万円の増加となりました。

教育費は、市民総合運動公園管理事業が2億6千万円減少したことなどから、前年度より2億7千万円の減少となりました。

公債費は、平成 25 年度以降増加傾向となっておりましたが、土木債や教育債の償還が減少したことなどから、前年度より 6 千万円の減少となりました。

7. 歳出(性質別) - 臨時支援給付金により扶助費が増加 -



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

歳出を、その経済的な性質を基準に分類したのが上記の表です。

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)のうち人件費については、人事院勧告等に 伴い、常勤職員の給与等や会計年度任用職員の報酬等が引き上げられたことなどから、 前年度より1億円の増加となりました。

扶助費は、臨時支援給付金給付事業が増加したことなどから、前年度より7億4千万円の増加となりました。

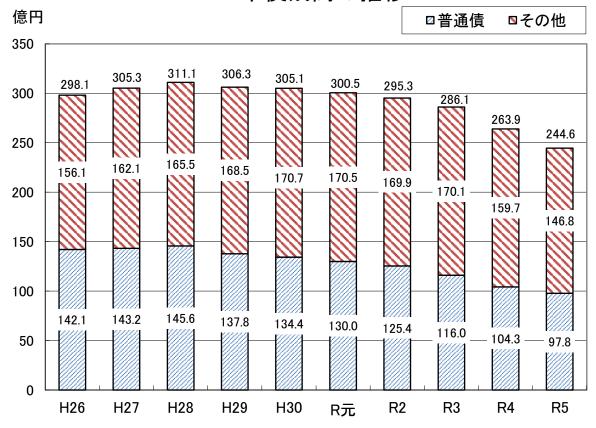
物件費は、前年度からの繰越分を含む予防接種実施事業が減少したことなどから、 前年度より5億7千万円の減少となりました。

補助費等は、介護保険事業者支援事業が減少したことなどから、前年度より8千万円の減少となりました。

投資的経費は、関間千代田線整備事業や公私連携型保育所推進事業が増加したこと などから、前年度より7億円の増加となりました。

8. 市債 - 市債残高が引き続き減少 -

市債残高の推移



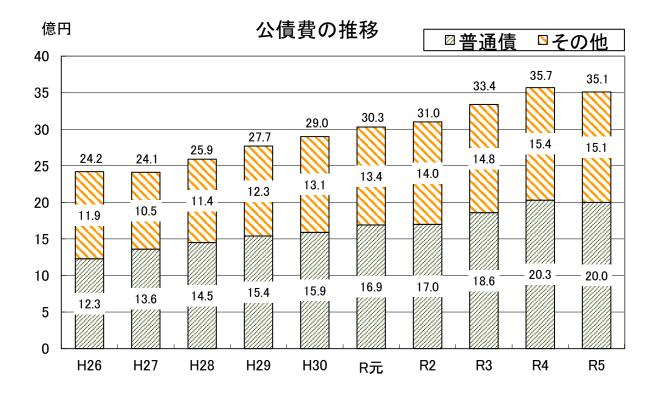
- ※「その他」の市債とは、減税補塡債や臨時財政対策債等の合計額をいいます。
- ※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

本市の市債残高は、平成 21 年度以降、国庫補助金等を活用した普通建設事業費の 増大に伴い、施設整備等に充当した市債(普通債)の残高は、平成 28 年度まで増加 傾向にありましたが、以降は減少に転じています。

令和5年度の市債の借入額は14億9千万円で、前年度より2億3千万円の増加となりましたが、元金償還額は34億3千万円で、前年度より4千万円の減少となりました。また、市債の現在高は19億3千万円の減少となりました。

その他の市債は、主に普通交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債等を借り入れている状況です。臨時財政対策債については、令和5年度は、14億2千万円の元金を返済する一方で2億円の借入を行い、残高が145億6千万円となっており、坂戸市全体の市債残高の6割程度を占めています。

9. 公債費負担 - 普通債・臨時財政対策債の償還がともに減少 -



- ※「その他」の市債とは、減税補塡債や臨時財政対策債等の合計額をいいます。
- ※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

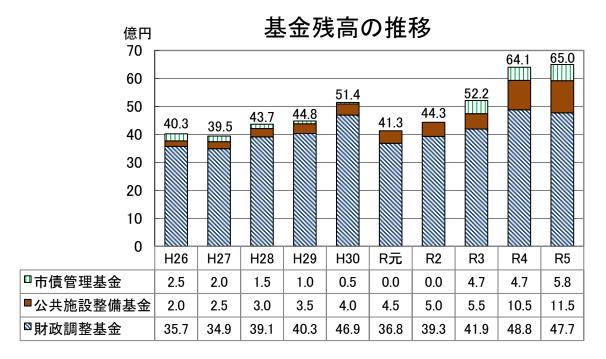
公債費は、平成 18 年度以降、大規模な施設整備等を控えた結果、建設事業に充てた市債(普通債)残高が大幅に減少し、公債費についても減少に転じていました。しかしその後、臨時財政対策債の増加や国庫補助金等を活用した普通建設事業の増加に伴い、平成 25 年度からは再び増加に転じました。

令和5年度については、平成14年度に借り入れた臨時財政対策債の償還が終了したことや、同じく平成14年度に借り入れた坂戸東川越線整備事業に係る市債の償還が終了したことなどから、前年度より減少しました。

公債費に関する財政指標としては、本市が実質的に負担したと考えられる公債費の額を標準財政規模で除した実質公債費比率があり、18%以上で地方債の借入れに当たって、総務大臣等の許可が必要になります。

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
実質公債費比率	4.4%	4.4%	4.5%	4.8%	5.1%	5.6%	6.1%	6.8%	7.8%	8.6%

10. 基 金 - 基金残高は前年度並み -



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

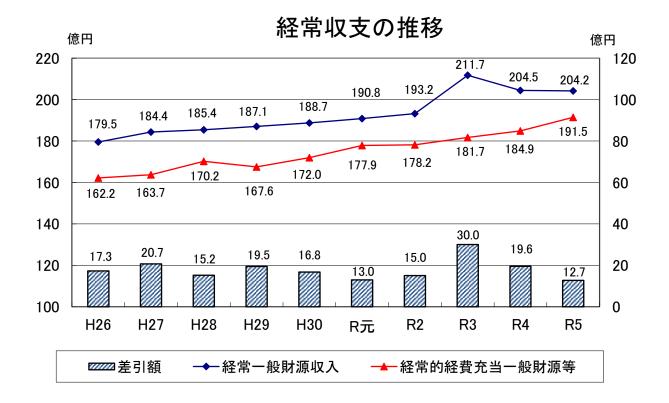
財政調整のための基金(財政調整基金、都市整備基金、公共施設整備基金、市債管理基金)残高の合計は、三位一体の改革による地方交付税の減少に対応するため、基金の取崩しを続けた結果、平成20年度末にはわずか2億5千万円台に減少しました。

しかし、平成 21 年度に財政健全化のための計画(平成 22 年度から平成 24 年度)を策定し、歳入歳出全般にわたる見直しや、退職手当債借入れによる財源確保等の取組を行った結果、基金残高は回復に転じました。平成 23 年度には、平成 21 年度に借り入れた退職手当債の償還に備え、残高と同額の 4 億円を市債管理基金へ積み立てました。また、同時に、今後の公共施設の改修等に備え、公共施設整備基金への積立も行っており、基金合計の残高は年々増加し、平成 30 年度には、基金合計の残高は 50 億円を超えました。

令和5年度は、財政調整基金の取崩額が積立額を上回ったものの、市債管理基金及び公共施設整備基金への積立てを行ったことから、財政調整のための基金全体の残高としては、前年度より9千万円の増加となりました。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の急激な変化などに対応するため、今後も一定 の基金残高を確保していく必要があります。

11. 経常収支比率 - 前年度より上昇 -



※小数点以下第2位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

経常収支比率とは、市税や普通交付税など、経常一般財源収入に対する、義務的経費や施設の維持管理等の経常的経費に使われる一般財源の割合をいい、その比率が低いほど、財政に弾力性があるといわれています。

本市の状況は、以前は三位一体の改革などに伴う経常一般財源収入の減少により、その割合が上昇傾向にありましたが、平成 21 年度に、退職手当債を借り入れて人件費の財源に充当したことや、定年退職者の増などの要因で、人件費そのものの決算額が減少したことなどから、経常収支比率は改善され、以降は90%前後で推移しています。

令和5年度は、扶助費の増加などにより、分子である経常的経費充当一般財源等が6億6千万円増加したことに加え、分母である経常一般財源が、臨時財政対策債の減少などから3千万円減少したことにより、経常収支比率は93.8%に上昇しました。

経常収支比率の推移

年	度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
経常収	支比率	90.3%	88.8%	91.8%	89.6%	91.1%	93.2%	92.2%	85.8%	90.4%	93.8%

※ 分母の経常一般財源収入には、臨時財政対策債を加えています。

12. 今後の財政運営

◇ 政府は令和6年6月21日に、「経済財政運営と改革の基本方針2024(骨太の方針)」を閣議決定しました。その中で、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現を掲げるとともに、地域の人口減少に対応する地方創生の取組を推進し、地域の特性や魅力をいかした自律的な地域社会を創出していくことが挙げられており、地方行財政に密接に関わる内容となっています。

本市を含む地方公共団体としては、これまでに経験してきた、平成 16 年度から 行われた三位一体の改革に伴う地方交付税等の削減や、令和元年台風第 19 号、新 型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰などといった不測の事態を踏まえ、 今後の骨太の方針に基づく国の具体的施策に注目していく必要があります。

- ◇ 普通建設事業については、今後、関間千代田線整備事業などの大型建設事業や、 公共施設等の老朽化に対応するため、多額の経費を要することが見込まれ、財政運 営を圧迫することが考えられます。
- ◇ 人件費については、会計年度任用職員制度や正規職員に係る定年延長、近年の賃 上げの流れによる影響を踏まえた上で、更なる効果的・効率的な事務事業の見直し などを進める必要があります。
- ◇ 公債費については、全額が交付税措置される臨時財政対策債以外にも、国庫補助金等を活用した大規模事業に係る市債の元金償還が段階的に始まることに加え、金利水準が上昇基調であることから、今後の公債費の推移を注視していく必要があります。
- ◇ 扶助費については、国の制度に左右されますが、全体的に増加傾向にあり、注視する必要があります。
- ◇ 本市は既に超高齢社会に突入しており、今後、生産年齢人口等の減少などにより 市税収入の減少が避けられない一方で、扶助費等の社会保障費の大幅な増加等が市 財政を圧迫することが懸念されます。
- ◇ このような状況の中、市政運営を停滞させることなく、新たな行政需要に的確に 対応していくためには、引き続き、徹底した歳入歳出の見直しに取り組み、健全で 持続可能な財政運営を維持していかなければなりません。